

インフルエンザの流行状況(第7報)について ～警報解除～

1 概要

本県では、平成28年2月3日に「インフルエンザ警報」を発令し、その後も警報は継続しておりましたが、第15週(4月11日～4月17日)における感染症発生動向調査でのインフルエンザ定点あたりの報告数は、県内では9.21人(定点医療機関58カ所、報告数534人)となり、警報レベルの終息基準値の10人を切りましたので、「インフルエンザ警報」を「解除」します。

保健所別定点あたり患者報告数は、八重山保健所14.00人で最も多く、次いで南部保健所11.14人、那覇市保健所が10.42人、中部保健所9.70人、北部保健所2.20人、宮古保健所1.50人の順となっています。また、那覇市保健所、南部保健所管内では、第14週に比べてB型の患者の増加が認められていることから、引き続き注意が必要です。

県民の皆様におかれましては、引き続き「手洗い」や「咳エチケット」などの感染予防策を徹底していただきますようお願いいたします。

2 インフルエンザの患者発生状況

感染症発生動向調査事業において県内のインフルエンザ58定点医療機関(小児科定点:34、内科定点:24)の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約5,000カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

(1) 定点当たりの患者報告数(直近の7週間)

	週	9週	10週	11週	12週	13週	14週	15週
		2/29 ～3/6	3/7 ～3/13	3/14 ～3/20	3/21 ～3/27	3/28 ～4/3	4/4 ～4/10	4/11 ～4/17
県	患者数	2,435	1,903	1,625	1,159	934	583	534
	定点当	41.98	32.81	28.02	19.98	16.10	10.05	9.21
全 国	患者数	174,970	139,683	104,107	68,369	55,341	34,672	
	定点当	35.35	28.20	21.13	13.81	11.20	7.02	

※感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報：定点当たり10人以上
 流行警報：定点当たり30人以上
 警報終息：定点当たり10人未満

(2) 休校、学年・学級閉鎖の状況

第13週(3月28日～4月3日)以降は、休校、学年閉鎖及び学級閉鎖の報告はありません。

3 インフルエンザの感染予防策(別添チラシ参照)

(流行時の予防方法)

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「**手洗い**」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 「**咳エチケット**」を実行しましょう。
- ④ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑤ インフルエンザ流行中は、不要不急の外出を避けましょう。

4 インフルエンザに罹ってしまったら

- ① **かかりつけ医にまず相談、受診しましょう(救急医療をつぶさない)。**
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「**咳エチケット**」を守りましょう。

5 注意喚起のお願い

県では、インフルエンザの予防及び蔓延防止を図るため、別添チラシを作成し、関係機関へ配布したところです。マスコミの皆様もインフルエンザの予防等の周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

※チラシは、沖縄県感染症情報センターホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html>